

# 平成 17 年度事業計画

## 第 1 事業方針

- 1 ゆとりややすらぎを求める国民の意識の高まりを背景に、都市と農山漁村の交流の流れは着実に拡大しており、多様な形で展開されている。

豊かな自然に恵まれた農山漁村は子ども達的情操教育や創造性を育てる上で大きな役割を果たしており、また、中高年の人々を中心に週末市民農園での土とのふれあいや退職後の田舎暮らしをする者が増加するなど、農山漁村を舞台とした新たなライフスタイルを求める動きが強まっている。

このような傾向をさらに助長し、都市と農山漁村を双方向で行き交う新たなライフスタイルの普及を通じて、ゆとりある国民生活や農山漁村の活性化を図るため、「都市と農山漁村の共生・対流」を推進することが課題となっている。

このため、市町村、NPO、企業、団体等を構成員とする「オーライ！ニッポン会議」を推進主体として、都市と農山漁村の間を「人・もの・情報」が活発に循環する活力ある経済社会の実現を目指して、共生・対流の推進に向けた国民的な運動の展開を図ることとし、関係組織との連携により各種普及啓発活動を実施するものとする。

- 2 健康的でゆとりある生活を求めるニーズの高まりの中で都市住民のグリーン・ツーリズムに対する関心が高まっており、一方、農山漁村ではグリーン・ツーリズムの推進による地域活性化への期待が高まっている。また、観光立村の推進のため外国人旅行者を農山漁村へ誘導するための支援が求められている。

このため、都市住民への情報発信拠点となるグリーン・ツーリズムセンター機能の確立、農山漁村の活性化のためのグリーン・ツーリズムビジネスの育成、農林漁業体験民宿業の健全な発展を図るほか、外国人旅行者の農山漁村地域への受入体制の整備等を推進するものとする。

また、最近ワーキングホリデーや援農ボランティア等の活動への都市住民の参加が盛んになっており、都市のNPO法人等がグリーン・ツーリズムの推進を行う例もみられる。このため、NPO法人、ボランティア組織等をグリーン・ツーリズムの推進主体として育成し都市住民等の参加を推進するためのボランティア組織のネットワークづくり等の支援を行う。

- 3 地域農業の担い手の育成・確保が喫緊の課題となっている中で、競争力のある担い手の支援充実を図るため、担い手の経営の多角化やマーケティング活動等に対するアドバイス、「売れる農畜産物づくり」推進のための販路開拓促進支援等の地域マネジメント支援活動を展開するほか、事業の評価手法について研修支援等を行う。

また、過疎化、高齢化等の進展に伴い、活力の低下が見られる農山漁村地域の再生を支援するため、都市と農山漁村の交流による地域再生プログラムの取組みを総合的に支援する。さらに、食や農林水産業における体験活動を通じた食育活動の推進、農業、農村における知的財産権の活用等による地域ブランド確立手法に関する調査検討等を行い、地域活性化の推進に資する。
- 4 都市と農山漁村の共生・対流を促進する観点から、生産者と消費者の交流を積極的に推進し、都市住民の農業・農村の理解の増進を図るほか、各種イベントやフォーラムの開催、海外諸国との交流を行うとともに、多様なメディアを通じた広報活動や出版活動を行う。
- 5 以上のような活動を通じて、都市と農山漁村の共生・対流の推進、農山漁村地域の活性化を図ることとし、第2の事業内容に掲げる事業を総合的に推進することとする。事業の実施に当たっては、情報公開の徹底を図ることにより公平性、透明性を確保するとともに、事業の政策評価に留意しつつ業務の効率的な執行体制を整備するものとする。

## 第 2 事業内容

### 都市と農山漁村の共生・対流の推進

#### 1 美しいふるさと・国づくり推進事業

「オーライ！ニッポン会議」(都市と農山漁村の共生・対流推進会議)を推進組織として、民間が主体的に取り組む都市と農山漁村の共生・対流の国民運動を展開することにより、美しいふるさと・国づくりの推進に資する。

##### (1) 都市と農山漁村の共生・対流に関する国民運動の推進方法の検討

都市と農山漁村を双方向で行き交う新たなライフスタイルの普及推進に向けて、民間の主体的な取り組みの拡大を図るため、「オーライ！ニッポン会議」の下に グリーン・ツーリズム、情報、NPOの3つの専門部会を設け、都市と農山漁村の共生・対流に向けた活動の推進方法について検討を行い、その検討結果を取りまとめ、政策提言を行う。

また、都市と農山漁村の共生・対流に取り組む都市住民の動向を定期的に把握するため、モニターを対象としたアンケート調査、懇談会を実施し、都市と農山漁村の共生・対流の国民運動の推進方法の検討に反映させる。

##### (2) 普及・推進活動の展開

都市と農山漁村の共生・対流に向けた統一コンセプトの下、「オーライ！ニッポン会議」のキャンペーンネーム、ロゴマークなどを使用したシンポジウム、イベント、新たな商品企画の提案などをオーライ！ニッポン会議のメンバーと連携しながら実施し、都市と農山漁村の共生・対流の普及・推進を図る。また、長期休暇制度の普及推進と連携しつつ、都市と農山漁村の共生・対流の推進活動を行う。

##### (3) 優良事例の表彰

都市と農山漁村の共生・対流に資する優れた取り組みを広く普及するため、共生・対流の推進に貢献のあった団体もしくは個人を表彰する(オーライ！ニッポン大賞、

ライフスタイル賞等)。

また、農山漁村の伝統文化を継承し、その所産を地域の活性化に生かしている活動等を表彰する。

## 2 共生・対流ポータルサイトの運営

都市と農山漁村の共生・対流の推進に向けて、共生・対流に関する各種情報のアクセスの改善、データベースの充実等を図るため、関係各省及びその関連団体の協力の下に、企業、団体、NPO等との連携により、共生・対流のポータルサイトとしてのホームページの管理運営を行う。

## グリーン・ツーリズムの総合的推進

### 1 グリーン・ツーリズムセンター機能確立事業

都市住民のニーズをグリーン・ツーリズムの実践に結びつけるためには、都市側へ適切な情報を提供し、都市と農山漁村のつながりを強化する必要がある。このため、次のような取組みを通じて、都市部における農山漁村情報の提供拠点となるグリーン・ツーリズムセンター機能の確立を図ることにより、都市と農山漁村を双方向で行き交うライフスタイルの普及推進を行う。

#### (1) グリーン・ツーリズム情報提供等促進事業

インターネットを活用した都市住民のグリーン・ツーリズムに対するニーズ調査を行い、その結果を踏まえたふるさと情報、体験学習、体験民宿、交流拠点、市民農園、農家レストラン、全国子ども農林漁業受入地域情報、茅葺き農家等多彩なデータベースを整備する。

また、関係機関が所有する各種農山漁村情報の総合的検索システムによる都市部への情報提供の充実強化、都市住民がグリーン・ツーリズム情報に容易にアクセスできるポータルサイトの構築及び検索方法等の検討を行う。

#### (2) 交流マッチング活動推進事業

都市部の生活者、NPO等と農山漁村の市町村や農家民宿等受入側との検討会を開催し、マッチングする上での課題、情報収集・相談体制の整備について検討する。

その検討結果を踏まえ、都市と農山漁村が連携した活動事例、都市部の自治体等

の交流意向等について調査するとともに、ふるさとプラザ東京の機能をも活用してグリーン・ツーリズム、さらには都市と農山漁村の共生・対流等に関するマッチングのための相談体制の整備、インターネットを通じたマッチング情報サイトの整備、交流相談会の開催等を行う。

### (3) 観光立村の推進

訪日外国人旅行者数の増加を目指す政策目的の下に、外国人旅行者等を我が国の農山漁村に誘導する取組みを支援することにより、観光立村の推進を図る。このため、外国人の我が国農山漁村旅行へのニーズの分析と受入地域向け手引きの作成、国内滞在外国人及び外国人対応の旅行業者、日本語学校、マスコミ等に対する我が国の地方・農山漁村文化に関する情報の提供（外国語パンフレット、ガイドブックの作成配布、外国語のホームページの充実等）、国内滞在外国人等を対象としたPRイベントへの出展等を行う。

### (4) ボランティア組織等のネットワーク化の推進

ワーキングホリデーや援農などボランティア活動等に関するデータベースの整備と、それを基にした情報の提供及びボランティア活動を中心としたNPO法人等多様な関係者とのネットワークの構築を図る。

## 2 グリーン・ツーリズムビジネス育成事業

農山漁村においては、グリーン・ツーリズムの推進により新たな就業機会を創出し地域の活性化を図ることが期待されているが、交流体験サービスや施設等の質的向上、起業マインドを有する人材の育成をはじめ、コーディネーターや都市住民のグリーン・ツーリズムへの参加を促すボランティア活動指導員の養成、さらには、現場レベルでの魅力的な体験プログラムの開発等が課題となっている。このため、次のような取組みを通じてグリーン・ツーリズムビジネスの育成を図る。

### (1) グリーン・ツーリズムビジネスの育成

農林漁業体験民宿業等における交流体験サービスについて、ニーズに即した多様な展開と魅力向上を図るための調査検討を行うとともに、体験民宿等の質的向上を目指して体験民宿施設の整備水準の向上等に関する調査を実施する。

また、農林漁業体験民宿の利用拡大等を推進するための普及啓発活動の実施、農

林漁業体験民宿業者の組織化、民宿相互の情報交換等を行う。

## (2) グリーン・ツーリズムビジネス起業化支援事業

農林漁業体験民宿等のグリーン・ツーリズムビジネスの開業等を支援する「グリーン・ツーリズムビジネス開業スクール」を開催する。

また、地域において各種体験活動等の企画・立案・調整を行うコーディネーター及び地域ぐるみのグリーン・ツーリズムを運営するマネージャー等の育成のための研修会を開催する。

さらに、コーディネーターやマネージャー等に対するアンケート調査を実施し、魅力的な体験プログラムの開発について検討するとともに、民間企業と連携したグリーン・ツーリズムビジネスの起業化について調査・検討を行う。

## (3) ボランティア活動指導員等の育成

グリーン・ツーリズムの推進に向けた取組みを行う都市住民等によるボランティア組織、NPO法人等多様な取組主体を育成するため、「ボランティア活動指導員等育成スクール」を開催し、ボランティア活動への参加者を対象とした安全・技術研修、NPO法人等のボランティア活動の企画運営や指導員育成の研修を行う。

## (4) グリーン・ツーリズム人材バンク整備事業

農山漁村側の受入れ体制の充実・強化を支援するため、グリーン・ツーリズムビジネス開業スクール、コーディネーター、ボランティア活動指導員等の研修修了者や都道府県等において育成された人材をデータベース化し、地域への紹介を行う。

## 農林漁業体験民宿業登録制度の普及推進

### 1 農林漁業体験民宿業の登録の推進

農林漁業体験民宿業の健全なる発展を図るため、関係機関・団体の協力の下に、農山漁村側への農林漁業体験民宿業登録制度の趣旨の浸透を図り、登録を促進する。また、都道府県の農林漁業体験民宿業団体との連携強化を通じて登録促進のための体制整備を図る。

### 2 登録農林漁業体験民宿の利用促進

登録された農林漁業体験民宿の利用の拡大を図るため、インターネットホームページを通じた情報の提供、体験民宿ガイドブックの内容を充実して発行するほか、各種メディアの活用により、都市住民へ積極的にPRを行い、農林漁業体験民宿の普及・浸透を図る。また、インターネットを活用した予約システムの試験導入を行う。

## 経営構造対策推進事業

### 1 地域経営アドバイザー支援活動事業

競争力のある担い手の育成支援の充実を図るため、担い手の経営の多角化、マーケティング活動、地域の合意形成等に対するアドバイスを組織的に行う。また、経営構造対策事業の効率的な実施及び確実な事業効果の発現を図るため、ロジックモデルを活用した事業評価手法の普及を図るとともに、それに関連した調査研究を行う。

### 2 販路開拓促進支援事業

消費者・実需者サイドとの連携による「売れる農畜産物づくり」の推進を通じて、担い手を育成するための取組みを強化するため、販路開拓マニュアル（セールスマニュアル）の作成、シンポジウム、相談会の開催、企業派遣研修、実需者と生産者双方への情報の提供と連携の促進を図る。

## 地域活性化支援事業

### 1 地域活性化のための新戦略の検討

#### (1) 都市と農山漁村の交流による地域再生の取組支援

過疎化、高齢化の進展により活力の低下している農山漁村地域の再生を図るためには、都市住民との交流を通じて新たな産業を起こし活力ある地域づくりを行う必要があり、そのためには新戦略による総合的な支援システムの構築が不可欠である。

このため、機構内にプロジェクトチームを設置し、都市と農山漁村の交流により地域の再生をトータルにサポートする体制を整備し、地域づくりを支援することとする。具体的には、地域づくりワークショップ(地域の合意形成)、各種計画の策定(構想、計画、アクションプログラム等)、人材の育成(グリーン・ツーリズムインストラクター等)、農家民宿、農家レストラン、農産物直売所等グリーン・ツーリズムビジネスの開業及び運営管理、補助事業等の導入、情報発信、構造改革特区活用等について、地域の要請に応じてトータルにサポートし、地域の再生

を支援する。

## (2) テーマ別地域再生方策の検討

次のようなテーマに即した地域再生支援方策について検討し、その成果の活用を図る。

市町村合併に対応したバランスの取れた地域づくりの推進手法

市町村合併に伴い、都市市街地と広大な農山村地域を抱えた自治体における地域内交流の推進による均衡の取れた地域づくりの推進手法を検討し、その成果の活用を図る。

団塊の世代の受入れによる地域再生方策

団塊の世代があと数年で定年期を迎える中で、定年帰農や田舎暮らしが今後の選択肢の一つとして関心が高まっている。このため、これら世代の受入れ体制の整備に向けた地域再生手法を検討し、その成果の活用を図る。

## (3) 地域資源の有効利用、知的財産権の活用による地域ブランドの確立

地域資源の有効利用による地域特産品の開発、地域特産品、郷土料理等に内在する知的財産権的要素の活用、都市と農山漁村交流のビジネス(農家民宿、レストラン、直売所等)の連携による都市・農山漁村交流産業クラスターの形成を支援することにより、地域ブランドの確立を図り、地域の活性化に資する。

## 2 農林漁業体験活動を通じた食育活動の推進

食に対する正しい理解を進めるためには、体験の場(食の生産現場)を通じて食料の生産過程や食の安全性についての知識を習得させる必要があり、食や農林水産業に関する様々な体験の機会を提供することにより食育活動の推進を図る。

## 3 「塾友会」等の活動推進

「塾友会」等法人会員企業の協力を得て、企業のノウハウを活用した都市と農山漁村の共生・対流の促進、情報技術(IT)の活用による農山漁村地域の活性化の支援推進活動を行うため、ガーデン研究会、情報化研究会を設けてその推進方策について検討する。

また、地域の人材育成や活性化に取り組んでいる各地の村づくり塾(むらづくりNPO)等の活動の支援を行う。

## 畜産地域の振興

### 1 農山村活性化推進事業

畜産地域における快適な生産・生活空間の形成を推進する観点から、農山村地域において草食家畜を介した美しい景観の形成、消費者との交流による安全な畜産物の低コストな提供及び食育の推進を目指した活動を推進している事例について調査・分析することにより今後の発展性と他地域に対する波及性について検討する。

### 2 農山村地域魅力形成発信事業

農山村地域において畜産物を中心とする食の魅力の形成及びその情報発信を通じて消費者の交流による地域活性化を推進している取組み等について調査研究を行い、その成果の普及を図る。

## 地域食品の流通促進と安全性の確保

地域食品（ふるさと食品）の電子商取引を推進するため、引き続きインターネットを通じてそのシステムの管理運営を行い、地域食品について生産者と消費者が直接取引ができる場を提供することにより、地域食品の流通の促進を図る。

また、食品の生産流通過程の情報（履歴情報）の収集・提供を通じて、食品事故の迅速な原因究明に資する「食品トレーサビリティシステム」の普及推進を図るとともに、システムの高度化について検討する。

## 交流事業

### 1 都市と農山漁村の交流

#### （１）消費者との交流の促進

青空市場の定期的な開催（東京銀座）等を通じて生産者と消費者の交流を促進し、都市住民の農林漁業・農山漁村の理解の増進を図る。

#### （２）都市農山漁村交流行事への支援

都道府県、市町村等が実施する都市農山漁村交流大会、農林漁業体験活動等の行事に対して、当機構はその要請に応じ、企画、運営に参画し、主催者に協力して行事の円滑な運営と都市農山漁村交流の促進を図る。

## 2 各種交流フォーラムの開催

都市と農山漁村の共生・対流等に関するテーマに応じて研究会、懇談会、各種フォーラム等を開催するほか、調査研究の成果についての報告会を開催する。

## 3 海外諸国との交流

農林漁業・農山漁村を巡る国際化の進展等に対応して、海外諸国の農業振興対策及びグリーン・ツーリズムに関する調査団の派遣を行うとともに、海外農業者の研修の受入れ、農山漁村活性化の研究交流等を行う。

## 広報出版事業

### 1 広報活動

- (1) 都市住民のニーズに即応したふるさと情報（農山漁村の自然環境、生産、生活、文化等に関する情報）を新聞、雑誌、テレビ、ラジオ、企業広報等のあらゆる媒体を通じて積極的に提供する。
- (2) 都市・農山漁村交流、農山漁村地域の活性化に関する情報提供及び当機構の業務等の周知徹底を図るため、広報誌「びれっじ」(季刊)を発行するほか、FAX通信「まちむらNEWS」を毎月配信する。
- (3) インターネットホームページを通じて、ふるさと情報、民宿情報等を提供するほか、当機構の組織・業務、調査研究の成果、行事等の情報発信を行う。また、ホームページを公開している市町村、団体等と当機構のホームページをリンクさせ、市町村等のホームページのアクセスを容易にするサービスを提供する。
- (4) 都市農山漁村交流、農山漁村地域の活性化に関する映像情報を作成するとともに、これを通信衛星放送「グリーン・チャンネル」を通じて都市住民等に放送する。また、「ビデオライブラリー」を設置し、研修等へのビデオの貸し出しを行う。

(5) その他、当機構の活動を通じて、都市農山漁村交流の促進、農山漁村地域活性化に対する理解を深め、支援者の拡大に努める。

(6) グリーン・ツーリズムツアー、研修サポートセンターの運営を通して、農山漁村地域及びグリーン・ツーリズム取組旅行業者へ情報提供を行う。

## 2 出版活動

グリーン・ツーリズム等都市農山漁村交流やむらづくりに関する調査研究の成果品、優良事例集、各種マニュアル、テキスト、パンフレット等を出版し広く一般の利用に供する。